

令和4年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和4年6月10日

午前10時開議

議事日程

日程第1 各課所管事項報告について

○福祉課所管

- ・令和4年度介護保険料当初賦課状況について

○健康対策課所管

- ・令和4年度国民健康保険税当初賦課状況について

○子育て支援課所管

- ・地域子育て支援センター事業（令和3年度事業報告）（令和4年度事業計画）について

○社会教育課所管

- ・生涯学習推進計画素案に対するパブリックコメント結果について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内 実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田 晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山 高広	委員
	11番	今西 利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下 康之 君
教育長	奥村 博巳 君

教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
福 祉 課 課 長 補 佐	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	奥 西 正 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、付託議案がございませんので、所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましても、お手元に配付いたしておりますのでご確認願います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、6月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには、いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、宇治田原町のまちのお茶という、これは一番、まちの大事な特産でございますけれども、今年は非常にいいお茶が採れたというように聞いておりまして、間もなく一番茶がほぼ終了かなというような時期に入っているところでございます。本当に高質な、良い、日本緑茶の発祥の地にふさわしいお茶ができたということです。

今年は全国茶品評会が京都府で、また関西茶品評会が滋賀県の甲賀市のほうで開催されるということで、宇治田原町では6月23日に町の品評会ということで、非常に楽しみにしておりまして、気合が入っているところでございますけれども、どうぞ上位入賞をお祈りするところでございます。

また、6月に入りますと非常に天候も不順な日が続く中で、梅雨の時期を迎えるというようにところでございますけれども、間もなく梅雨入りになるんじゃないかなというように思っております。

そういった中で、梅雨になりますと、やはり雨が来ますので、非常にこの雨に対して

は、防災対策はしっかりしていかなければならないということで、引き続き、気を引き締めて対策をしていきたいというように思っているところでございます。

そういった中で、コロナ禍ということで、今年も、昨年9月から12月まで、どなたも感染症がおられなかった、いなかったということで、毎回報告申し上げましたけれども、今年になりましてから四百数名の方がもう感染されているということでございます。宇治田原町ではコロナによって命を落とされたというような事案はないということで、幸いにして喜んでいるところでございますけれども、日に、今までのコロナ感染状況を見てみると、家族の中で1人感染されると、もう本当に家族全員が感染されたという状況でございますけれども、やはり、予防なり、また予防接種、これも含めまして、お一人だけが感染されると、こういうような事案が今のところ度々出ているところでございます。宇治田原町も含め全国的には、だんだん以前の生活に戻りつつあるかなというように思っておりますし、また、マスクの着用についても、屋外ではもう要らないでしょうと、こういうような声も出ているようなところでございまして、いずれにしても、まだまだやっぱり予防的にはしながら、そういう時代の中で健康管理には重々注意してあげたいというふうに思います。

そういう中では、特に、こういう時期ですので、また昼間は非常に暑く、夜になりますと、最近また寒くというような時期でもございますので、非常に心配するところでございますけれども、特に、昼間暑いときにはやっぱり熱中症というのが、これから出てまいりますので、十分に水分を取っていただいて、健康管理にはご留意いただきたいなと。宇治田原町では、今現在、熱中症によって救急で搬送された方はないというふうに聞いておりますけれども、全国的には小学校や中学校、集団で熱中症にかかれて病院に行かれているというような事案も聞いておりますので、そういった点でも、学校やまた保育所・幼稚園、こういったところも踏まえて、対策をしっかり講じていかなければならないというふうに思っているところでございます。

また、併せまして、昨日、報道のほうで発表させていただきましたけれども、最近、こういうコロナ禍の中で、皆さんがいろんな観点から神経をとがらせて、また予防対策をしていただいている状況の中、そういった隙間を狙った振り込め詐欺というのが非常に多発しておりまして、宇治田原町では幸いにして、詐欺に遭われた方おられませんけれども、そういった電話が町内に入って、あわよくば口座から落とされる寸前で止まりました。いち早く安心・安全メールなり、また報道関係にお願いして周知をしたところでございまして、いま一度、ふとした隙間を狙われるということでございますので、振り

込め詐欺にも住民の皆さん、十分にご注意をいただきたいというふうに思っております。

今日は、先ほど委員長のほうからもございましたように、案件的には所管事項の報告が主でございます。多岐にわたってのご報告をさせていただきますので、最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、時節柄、非常にこういった時期でございますので、委員各位、ご自愛をいただきまして、ますますご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管報告についてを議題といたします。

まず、福祉課所管の令和4年度介護保険料当初賦課状況について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、福祉課所管の介護保険料当初賦課状況についてご報告をさせていただきます。

A4横、1枚物の資料をご覧いただきたいと思ひます。

令和4年度介護保険料につきましては、6月1日に賦課作業を行いまして、今後納付通知書を被保険者の方々にご送付させていただく予定としております。

保険料につきましては、令和3年度から令和5年度の3カ年を期間とする第8期介護保険事業計画による額としており、被保険者等の所得等に基づきまして、表中にもございますが、第1段階から第11段階までの区分を定めておるところでございます。

基準額となります第5段階につきましては、年額6万3,800円としておるところでございます。また、表の第1段階から第4段階までが、保険料の算定方法に軽減割合を乗じた区分となっており、人数といたしまして、令和4年度が1,074人、昨年度、令和3年度に比べまして、第1段階から第4段階の区分人数6人の減少となっております。

次に、表の一番下をご覧いただきたいと思ひます。

表の一番下には、対象者65歳以上の第1号被保険者数を記載させていただいております。令和4年度では2,824人が対象となっており、その横、左側が令和3年度2,806名となっております。昨年度に比べまして、被保険者の人数が18名の増加

となっておりますのでございます。

また、表の枠下、外部分には、賦課合計額と予算額を記載しております。賦課合計額は令和4年度1億8,356万9,800円、令和3年度と比較いたしますと273万8,200円の増加となっておりますのでございます。また、1人当たりの保険料、これについては記載をさせていただいておりませんが、1人当たりの保険料は、令和4年度6万5,003円となり、令和3年度と比較すると559円の増加となっておりますのでございます。

なお、介護保険料の算定は所得未申告の方につきましては、第5段階基準額で賦課をさせていただいておるため、適正な保険料把握のために申告勧奨を納入通知書に同封させていただき、送付させていただくことをしております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管の令和4年度国民健康保険税当初賦課状況について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和4年度国民健康保険税当初賦課状況についてご説明させていただきます。

お手元の内容、縦長資料のほうをご覧ください。

住民税の賦課及び介護保険料の賦課に続きまして、国民健康保険税の賦課作業を実施させていただき、来週の6月14日に納税通知書を送付させていただく予定でございます。

まず1つ目、賦課状況でございます。

当初賦課額につきまして、賦課後額、医療分が1億3,591万円7,100円、介護分が2,299万300円、後期高齢者支援金分が5,508万7,500円でございます。令和3年度は新型コロナウイルスの感染症の影響による基準所得額の減少を見込んでおりましたが、所得の回復が見られたことから、令和4年度予算時には若干の増加を見込んでおりましたが、令和3年度と比較し、基準所得額は増加したものの、被保険者数の減少等により、賦課額は予算積算時から若干の減少となっております。

中ほどの表は昨年度との比較になります。医療分のほうにつきましては、横軸項目

1人当たりの所得額、前年度比較で5万6,151円増、1人当たりの調定額につきましては、前年度比較で2,887円の増となっております。

一番下の表は、参考数値といたしまして、本算定日現在の世帯数及び被保険者数となります。世帯数、被保険者数ともに減少となっております。

続きまして、裏面のほうをご覧ください。

令和4年度税制改正による影響等でございます。

令和4年度におきましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児にかかる均等割について、5割を軽減し、未就学児が低所得世帯の軽減措置、7割、5割、2割の軽減の対象世帯に属する場合には、その軽減後の均等割額から5割を軽減する所要の改正を行っております。また、負担能力を有する高所得者層に応分の負担を求めため、賦課限度額を引き上げる所要の改正を行っております。

軽減世帯数及び計減額につきましては、未申告の世帯は軽減されておられませんので、申告勧奨を納税通知書に同封させていただいており、今度、対象者軽減額については変動するものかと考えております。

また、未就学児に係る軽減は今年度からとなりますが、軽減対象人数は47人、計減額は66万450円となりました。

一番下の表に関しましては、賦課限度額の状況でございます。税制改正により、医療分、支援金分の賦課限度額が引き上げとなりましたが、対象者、個々の所得額の変動に影響されるところが大きいため、前年度と比較し、世帯数は増加しましたが、超過額は減少となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管の地域子育て支援センター事業（令和3年度事業報告）（令和4年度事業計画）について説明を求めます。時田地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） それでは、子育て支援課所管の地域子育て支援センター事業、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画について、私のほうからご説明申し上げます。

最初に、令和3年度事業概要でございます。2ページをご覧ください。

前年度と変わった点は、「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業や、あそびの広場などで、新たな試みとして一部オンラインで事業を開催したところです。

次に、令和3年度事業報告でございます。事業ごとの内容、回数、参加人数などにつきまして、3ページから6ページに記載しております。

次に、令和3年度事業の成果と課題でございます。7ページをご覧ください。

成果としては、3つ挙げさせていただいております。

1つ目の親の主体的活動を支援ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、各イベントの参加人数が制限される中、それまで1日限りであったイベントを「文化ウィーク」と称し、保護者自らが準備や作品提供に関わり、1週間の期間を設け開催いたしました。支援されるだけでなく、保護者の主体的な活動を支援することが、コロナ禍でもサークル活動の足がかりになると考えております。

2つ目のオンラインで事業開催ですが、新たな試みとして、あそびの広場と食育広場をオンラインで開催し、参加者からは子どもを見ながら参加できると喜びの声をいただきました。オンラインと対面、それぞれの利点と課題に気づくことができ、今後、さらに検証し、よりニーズに応える事業展開につなげていきたいと考えております。

3つ目の新規利用者の増加ですが、新型コロナウイルスの影響により激減していた利用者が、令和3年度後半より増えてきております。センター利用を控えておられた方が来所されるようになったと思われれます。新規利用者についても同様に増えてきております。

課題としては2つ挙げさせていただいております。

1つ目のコロナ禍における地域子育て支援センターの在り方についてですが、令和2年度に引き続き、子育て家庭へのポスティングと見守りにより、来所や相談が増加傾向にあるため、気軽に集える場、セーフティーネットとしての場であることの周知がさらに必要であると考えております。

2つ目の地域における子育て支援ですが、小さな町の利点を活かし、今後も変わらず、地域で子育て家庭を応援できるような事業展開をしていくことが大切であると考えております。

次に、令和3年度利用人数表でございます。8ページをご覧ください。

令和3年度における各事業の利用人数は表のとおりでございます。緊急事態宣言中はプレールームを閉鎖した時期もありましたが、支援の必要性からまん延防止等重点措置期間も併せ、人数制限をし、予約制で対応いたしました。

次に、令和4年度地域子育て支援センター事業計画でございます。9ページをご覧ください。

令和4年度の事業概要につきましては、例年の事業内容を基本に、先ほど申し上げました課題への取組と併せ、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、これに関連してですが、私が一番心配しているのは、障がいを持つ子とか、あるいは、よくないことなんですけれども、虐待を、今の時期ですので、受けている子に対するケアですけれども、どういう形で行われているのかということと、さらに心配なのは子育てと直接関係ないんですけれども、成人後のケアが一番、生活や就業、一番、保護者の方が心配されていると思うんですけれども、併せてその辺り、ちょっと関連してあるんだったらちょっと教えてください。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 子育て支援課におきましては、子育て支援センター、それから保健センターということで、子育て世代、全てに対しての支援ができるように、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援ということで、事業を展開しているところでございます。

本課につきましては、保健師、それから発達相談員、また保育士等々、専門職が多い中で、それぞれ一番最初にお会いをする各種の健診、そういったときに課題のある子どもさん、あるいは子育てに不安を感じておられて虐待に発展するような保護者の方、そういった視点を持ち合わせながら、それぞれに合った支援ができるように、先ほど申し上げました専門職が集まりまして、会議等々を開いて、それぞれに合った支援というものを行っております。

一番大切なのが、やはりその早期にいろんな視点で見つけて、それぞれの支援に結びつけていく。例えば、障がいでしたら発達相談から療育教室とか、各施設等に専門のところへお送りをさせていただくということをさせていただいております。

そういった積み重ねで、あとは学校教育等々で、当然、いずれ成人になられますので、そういった面では、福祉課等とも連携をしながら、各種サービス等で支援を行っていく必要が行政としてあるのではないかなというふうに感じるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 大体分かりましたが、例えば、町内にある障害福祉サービスセンター「うじたわら」とか、あるいは保育所、小学校の特別支援学級ですか、特別支援学校がありますが、あるいは児童相談所なんかがありますけれども、その辺りの連携とか、どういう形で行われているのか、もうちょっと教えていただけたらと。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 発達相談等でやはり課題があって、適切な支援が必要といわれる場合は、先ほど申し上げました各種支援のできる施設のほうを、本町でしたら療育教室ちゃおになるんですが、そういったところで支援のほうをさせていただいておりますし、虐待についての分に関しては、本課のほうは、要保護児童対策地域協議会を持ち合わせておりますので、そこで、例えば必要な場合についてはそこで協議をして、支援体制というものを図っていきますので、そこでの見守り、支援というものを行ってまいります。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 報告と計画の7ページのところなんですけれども、地域における子育てを支援していくことが使命であるというふうに最後のほうに書いてあるんですが、やはりこの全体的に見ても、やっぱり地域とのつながりをすごく大切にされていると思うんです。以前、中学生との赤ちゃん交流という記事を読んで、本町でもされていたと思うんですけれども、今はコロナの感染対策でちょっと取組は控えておられるのかなと思います。やはり中学生に関しても、やっぱりそういう赤ちゃん交流を通して、やっぱり親御さんの苦労とか感動とか喜びを聞かせてもらうきっかけにもなりますし、あと、親御さんからも中学生が今感じていることであつたりとか、感動したことのメッセージとかがすごく励ましの言葉になると思うんです。

今は、先ほども申しましたけれども、感染対策で控えておられると思うんですけれども、今後、そういう取組も復活されるとか、そういうこととかあつたら、ちょっと方向性を聞かせていただきたいなと思っています。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 子育て支援課につきましては、家庭支援事業という形で、今、委員のほうがおっしゃいましたように、子育て支援センターを利用されているお母

さんとお子さんにご協力をいただいて、中学校に行って、中学校3年生、授業の間に子どもたちと触れ合う、そしてまた、実際に子育てをされているお母さんのお話を聞かせていただくということで、やはり子どもたちへの、小さい子たちへの慈しみであったりとか、また思いやりの心を育むということでこれまで行ってまいりました。

ただ、コロナ禍ということで、ここ数年、その授業ということはしておりませんが、ただそれに代わるものとして、いのちの授業ということで、本町から助産師のほうで3年生の授業に行きまして、命の大切さ、生まれてきたことの大切さということをお伝えしながら、普段は先生と生徒という立場である先生方もやはり母親であったり父親であったりということで、子育てに苦労している点とか、子育てをしてよかったなという点を、子どもたちの前で実際お話をさせていただくという時間を持ってございます。

それによって、今、委員がおっしゃいましたように、やはり命の大切さをみんなで、もう一度感じるということをおこなっております。ただ、今後、コロナ禍が落ち着いてまいりましたら、また、そういった乳児さんとの触れ合いができるようなことも検討していきたいというふうに感じております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） そしたら、それは課長もおっしゃっていただいたように、すごく大切な取組だと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 7ページのオンラインで事業開催のところ、オンライン事業を試行し、オンラインと対面のそれぞれの良い面と課題に気づくとありますが、具体的にどんな感じの良い面と課題があったのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） まず、良い面ですけれども、今のスマホ世代のお母さん方にとってはこういったオンライン事業という、オンラインでつながるといのは結構身近に感じられることだというふうには思っております。

ただ、それがまた反対にそれに慣れてしまうと、本来の人とのつながりを大切にする場というところが遠のいてしまいますので、そこはやはり、良い面と悪い面の両面をうまく使いながらしていく必要があるのかなというふうに感じたところでございます。

ただ、お互い初めて事業をさせていただきましたもので、やはり機械を使ってのことになりますので、現場も、またお受けになられるご家庭においても、やはり小さい子どもさんもいらっしゃると思いますので、なかなかつながれない部分があったというふうに伺っ

ておりますので、いきなり今回、既存事業をオンラインで初めてしていますが、それまでに日頃来ていらっしゃるお母さん方と十分、使い方なんかの方法、そういったものを皆さんで共有した中で、こういう形でだったら、こういったオンライン事業ができるかなということをもみなでつくり上げていけたらいいというのが、今回気づいた点でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） 課題、いろいろ解決して、より良くしてください。終わりです。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「後で言います」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時29分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めます。

ここで、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） おはようございます。

本日、塚本社会教育課長が欠席しておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山内実貴子） それでは、社会教育課所管の生涯学習推進計画素案に対するパブリックコメント結果について説明を求めます。馬場生涯学習推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから生涯学習推進計画案に対するパブリックコメント結果についてご説明をさせていただきます。

横置きの資料をご覧くださいませ。

まず、1、(1) 公表資料でございますが、3月の文教厚生常任委員会でもご説明をさせていただいた「宇治田原町生涯学習推進計画」素案（全文）と、住民アンケート調査結果報告書でございます。

次に、(2) 資料の公表方法ですが、①に記載のとおり、役場をはじめ、7カ所に公表資料を配架、また、町ホームページに掲載、4月号町広報誌「町民の窓」において、周知を行ったところでございます。

(3) 意見募集期間は4月11日から5月11日の1カ月間とさせていただいたところでございます。

また、(4) 意見募集対象者は、本町に在住または在勤している方及び本町の納税義務のある方とさせていただきました。

2、意見募集の結果、意見等の提出者1名の方から、7件の意見等がございました。意見等の概要及びそれに対する考え方を読み上げて報告をさせていただきたいと存じます。

まず、公表資料該当箇所、ご提出いただいた意見等の概要、町の考え方について、横から読ませていただきます。

まず、全体についてでございます。

社会教育、生涯学習関連分野に関する諸計画の立案や調査研究を行うことは社会教育委員の職務である。しかし、当該推進計画について、社会教育委員の会議で議題として取り上げられず、議論されなかったと思われる。非常に残念である。今後、本計画の進捗状況を把握するためにも、社会教育委員の会議で議論を深められるよう要望する。

社会教育委員会開催時期と素案作成時期の差により、社会教育委員会において協議することができませんでした。パブリックコメントのタイミングで社会教育委員会に議題として協議を行いました。ご指摘のとおり、計画の進捗につきましては、新年度より組織見直しを行い、計画の進捗管理を行う体制を整えました。社会教育委員会にも適宜、計画の進捗状況を報告する中で、計画内容の共有と計画実施に向け取り組んでまいります。

全体でございます。

生涯学習に関する予算が年々削減されている。住民の学習活動を盛んにして、その成果を地域づくりや地域課題の解決に結びつけるようにするために、当該計画の策定を契機として、思い切った予算の計上を望む。特に人材の発掘や養成に向けた継続的な取組

については、重点的な予算確保が必要である。

予算削減につきましては、コロナ禍において各種事業の規模縮小、中止が影響している面があります。生涯学習のさらなる推進を目的としていることから、計画推進に必要な予算を確保していきたいと考えております。

次に、4章、基本方針1・基本目標2・基本施策1・生涯学習推進体制の充実、12ページでございます。

生涯学習の推進は教育部門だけの課題ではなく、庁内全体の課題であることを認識し、町長を先頭に熱意を持って取り組まれるよう要望する。

新たな計画策定を機に、生涯学習推進本部次長を教育委員会内に設置し、事業・計画の進捗管理に取り組むこととしています。

次のページでございます。

全体でございます。

生涯学習施設の機能充実についても明記する必要がある。青少年や若者世代の活動拠点がなく、既存施設の機能を充実させることで対応できる部分もあると考えられる。

これに対しまして、生涯学習の拠点として整備した宇治田原町総合文化センターのさらなる有効活用、また住民グラウンドや体育館をはじめとする社会体育施設のさらなる有効活用に取り組む必要があると考えています。また、新庁舎移転に伴い、旧保健センターをふれあい福祉センターとして福祉活動をはじめとする住民活動の新たな拠点として開設したところでございます。これら既存施設の有効活用を推進したいと考えております。

4章、基本方針2・基本目標1・基本施策1・地域学校協働活動の推進でございます。

地域学校協働活動を進めるのならば、地域活動の核となる人材の育成・定着に向けた継続的な取組を進める必要がある。重点的に取り組むという意味を明確にするためにも、本計画に明記をする必要がある。

計画は、基本方針・基本目標・基本施策という体系で構成しています。基本施策に基づき、庁内担当各課が事業を具現化していくものと考えているところでございます。

4章、基本方針3・基本目標1・基本施策1・ふるさとの歴史・文化等に触れる地域学習の推進、14ページでございます。

宇治田原町ならではの自然体験学習の充実も必要である。

これまで、自然体験学習をはじめ、スマートフォン教室等時流に沿った事業、メニューの企画立案に取り組んできています。コロナ禍で活動制限を受ける中、事業内容につ

いても制限を受けています。ウィズコロナ、アフターコロナ社会に合った事業の充実を推進していくこととします。

次のページでございます。

4章、基本方針2・基本目標2・基本施策1・次世代につなぐ地域づくり・人づくり。

地域社会が自らの課題に対して、自らの力で解決していくなど、自立した地域社会の形成が必要となっており、各個人の学習の支援のみならず、地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の向上の要請も高まっている。本計画では「主体的に地域活動に活かしていけるよう、シビックプライドの醸成を図ります」とあるが、まず各個人が自らのニーズに基づき、学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった学習成果が循環する仕組みづくりが必要である。

町の考え方では、その具体的方策として、①キャンペーンを行う、②住民参加型のイベントや施策を行う、③義務教育の中でシビックプライドを育むなどを行いたいと考えております。

ご質問にある「各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった学習効果が循環する仕組み」は、上記の具体的方策の中で行えるのではと考えております。

以上でございますが、パブリックコメントを受け、町の考え方を説明させていただきましたが、全ての意見について、当該計画素案の内容で対応できると考えておりますので、計画の修正は行っておりません。なお、この内容につきましては、去る5月27日に開催をいたしました宇治田原町生涯学習推進協議会でご審議をいただき、ご了承を得たところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） この推進計画と、それからパブリックコメントを読ませていただいたんですけども、提出された意見とか、それからそれに対する町のコメントについては理解できるんですが、これからのことではあると思うんですが、具体的にどう手当てしていくのか、あまり見えてこないの、もう少し説明願えたらと思うんですけども。

例えば、先ほど出ていました地域学校協働活動についてはということですけども、現時点でどのように考えておられるのか、具体的な方向性とか、もう少しあれば教えてくださいませんか。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 先ほど、馬場次長のほうからご説明させていただきました中に、具体的に4の13なんですけれども、地域学校協働活動、これに限らずですけれども、本計画につきましては、基本方針・基本目標・基本施策という体系で構成しているものがございますので、個別の具体策につきましてはそれぞれ担当課が実施していくものというふうに考えているところでございます。

そのために、組織としまして、推進本部次長の設置のもと、進行管理を行っていくという形が、まず基本でございます。

ただ、今、ご指摘のございます地域学校協働活動につきましては、例えばですけれども、学社連携で、宇治田原小学校で地域の方と、小学校の方々、また児童、参加しましての芋掘りの体験をしたりとかといった活動が具体的に展開をされているところでございますので、そういった学校と地域のつながりを深めるような活動を今後、具体化について、今、既に実施されているものもございまして、それをまたブラッシュアップするなり展開していくということ、今後広げていければというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひしたいと思います。

それと、前回は質問したんですけれども、個人、ボランティアとか、各名人がおられると思うんですけれども、例えば、阪本伊三雄様、個人名でいうとあれですけれども、あと団体、文化協会とかスポーツ協会、あるいは企業さんとかの連携等々についても、今後、具体化されると思うんですけれども、その辺りの状況を少し分かっていたら教えてください。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 先ほどの説明の中でも、生涯学習推進協議会におきまして、議論をさせていただきましたけれども、その団体の中には文化協会さんでありましたり、老人クラブ連合会でありましたりとか、それから21お茶のふるさと塾の方々という形で、各活動をしていただいている、生涯学習に関する活動をしていただいているスポーツ協会という団体も参画していただいておりますので、その中で自分のところはどういう活動をしているという中で、連携できるものはないかというふうな意見交換もさせていただいているところでございますので、そういった中で横のつながりを深めていければというふうに考えてございます。

また、今、まちの名人につきましても、8月にちょっとひとつ事業をしていきたいん

だというふうなご提案もいただいておりますので、実施に向けて、準備を今現在しているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も個人的にはスポーツ協会とか参加しているんですけども、それぞれ新しい事業を考えられておりますので、今後とも一層、連携とか町のイニシアティブとか発揮していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようです。

当局から何かございませんか。馬場生涯学習推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） それでは、私のほうから、今夏の住民プールについてご報告をさせていただきたいと存じます。

今夏の住民プールにつきましては、特に更衣室での密が避けられないことから、開場はしないことと考えておりますので、報告をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 社会教育関係ですが、コロナ禍で2年間開催ができていませんでしたグリーンライフカレッジ及びことぶき大学の開講式を7月16日土曜日に文化センターで開催する予定をしております。委員の皆さんには改めてご案内させていただきますが、またよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員のお手元に視察研修に係るアンケートを配付させていただいております。ご記入いただいて、6月16日までに事務局へご提出を願いたいと思います。

ほかに委員から何かございましたら、挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 当局から何かございませんか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 事務局からございませんか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、付託議案がございませんでしたので、所管事項報告のみとなりましたが、無事に審査を終了できましたことに御礼申し上げます。

本年度も第1四半期の終盤に入り、事業執行が本格化してくる時期となりました。各所管課におかれては、早期の事業着手、速やかな事業進捗を行う中において、適正な執行に努めていただくよう強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

7月の閉会中の委員会においては、第2四半期の執行状況の報告を願う予定としております。7月20日午前10時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されております議案につきまして、6月16日の本会議において討論される方は、討論通告書を6月14日火曜日、午後5時までに議長宛て提出してください。

梅雨入りもあって、またこれから暑くなってきます。皆様もコロナ感染症予防、また熱中症予防には十分気をつけていただいて、体調管理をしていただきたいと思います。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時48分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長                      山    内    実 貴 子